

厚生労働行政推進調査事業費補助金（肝炎等克服政策研究事業）
分担研究報告書

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の円滑な開始および利用者や事業担当者等の
利活用の促進のための研究

江口 有一郎 佐賀大学医学部附属病院 肝疾患センター 特任教授
(研究協力者) 磯田広史 佐賀大学医学部肝臓糖尿病内分泌内科 助教

研究要旨

平成 30 年 12 月より我が国では新たに肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業が創設されたが、対象患者の認定基準や医療費の支援が実施されるにあたり複数の要件が存在することから、実際の運用にあたっては人的資源や担当者の経験・知識等の多寡等の理由によって、都道府県ごとに受け入れ体制の整備にばらつきが生じる懸念がある。

本研究では、新規事業の円滑な開始および利用者や事業に関連する担当者らにとって利用しやすい事業設計のための検討を行い厚生労働省へ情報提供し、事業の開始後はさらに事業の利活用の促進を目指した研究を実施した。

2018 年度は 12 月からの事業立ち上げに向けて、まずは佐賀県の担当者や保健所職員、拠点病院や肝疾患専門医療機関の医師・看護師・事務職員、また肝炎医療コーディネーター等へ事業内容を説明し、事業の開始および利活用の促進に必要な情報や疑問点、関連文書や資料（マニュアルやポスター等）に関する意見を聴取した。得られた知見をもとに、厚生労働省健康局肝炎対策推進室との検討会を複数回実施した。事業の要綱、実務上の取扱い、事業の運営マニュアル等の作成および修正を重ね、予定通り 12 月から新規事業を開始できた。

今後は事業の運用状況等を厚生労働省および肝炎情報センターと協力して把握し、関係者等と協働で更なる利活用の促進に向けた取り組みを実施していく予定である。

A. 研究目的

平成 30 年 12 月より我が国では新たに肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業が創設されたが、対象患者の認定基準や医療費の支援が実施されるにあたり複数の要件が存在することから、実際の運用にあたっては人的資源や担当者の経験・知識等の多寡等の理由によって、都道府県ごとに受け入れ体制の整備にばらつきが生じる懸念がある。

本研究では、新規事業の円滑な開始および利

用者や事業に関連する担当者らにとって利用しやすい事業設計のための検討を行い厚生労働省へ情報提供し、事業の開始後はさらに事業の利活用の促進を目指した研究を実施した。

B. 研究方法

2018 年度は 12 月からの事業立ち上げに向けて、まずは佐賀県の担当者や保健所職員、拠点病院や肝疾患専門医療機関の医師・看護

師・事務職員、また肝炎医療コーディネーター等へ事業内容を説明し、事業の開始および利活用の促進に必要な情報や疑問点、関連文書や資材（マニュアルやポスター等）に関する意見を聴取した。得られた知見をもとに、厚生労働省健康局肝炎対策推進室との検討会を複数回実施し、事業の要綱、実務上の取扱い、事業の運営マニュアル等の作成および修正作業に協力した。

2) 実用新案登録：なし

3) その他：なし

C. 研究結果

厚生労働省と検討を重ねた結果、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の実施要綱、実務上の取扱いの修正（改定）、および取扱いマニュアル（医療機関向け）の作成に繋がった（資料1）。

D. 考察

事業開始に向けた作業に協力し、予定通り12月から新規事業を開始できた。年度後半から事業が開始したため、事業開始後の運用状況・実績については不明である。今後は事業の運用状況等を厚生労働省および肝炎情報センター、佐賀県等と協力して把握し、関係者等と協働で更なる利活用の促進に向けた取り組みを実施していく予定である。

E. 結論

2018年度の研究目標は達成できた。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1) 論文発表：なし

2) 学会発表：なし

H 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

1) 特許取得：なし